

# 高速度自動車道路の構造

准会員 大島 [秀信]

## 1. 序 言

現時日本、満洲否世界をあげて高速度自動車道路建設の急務が叫ばれてゐる折柄、本日の貴重なる時間を拝借し之が構造に就き説明

申し上げたいと思ひます。一口に構造と云つても線形の問題、路盤及舗装の問題、橋梁の問題等種々考へられますが一々反上げてゐる事は時間も許しませぬし、わけても満洲に於ては既に国防道路の名稱の下に一部建設に着手されてゐる現状に鑑み、満洲の如き特殊地域に於ける高速度自動車道路の具有すべき技術的本質特に線形の問題並に路盤選定に關する二三の問題に就き説明申し上げること致しますが之に續しては獨逸の所謂自動車國道に其の代表的なものを見ますので之と比較研究しながら話を進める準と致します。

## 2. 高速度自動車道路の本質

さて自動車道路の構造を論ずるに當つては先づ其の本質を明にして置く必要がありますか之を次の點に定義するのが一番簡単明瞭であると思ひます。即ち高速度自動車道路とは自動車専用の道路であつて自動車各自の機能及各自の速度で走るに適する道路の事であると云へます。然して此の定義を満足させる爲には二種類の要素が考へられ其の第1は高速度自動車道路としての本質的たるものにして自動車の安全、快速、速度、經濟を保證すべきであり、其の第2は之が利用方面からするものにして軍事上の目的と經濟上の目的とを充分保證し得べきものであります。此處に軍事上の目的と云ふのは一朝有事の場合に於ける大量迅速輸送並に重量物輸送をさし、經濟上の目的とは長距離輸送を經濟的に可能ならしめる事の云ひであります。高速度自動車道路はこの第1要素並

に第二要素を完全に満し得る構造を持つべきであります。從來の如き道路の觀念にては既設にせよ新設にせよ此等の要素を満す事は困難であります。即ち長距離大輸送を行はんと企てても自動車の速力は汽車に及ばず輸送能力は益かに鐵道に及ばないのであります。何故ならば此の道路は混合交通なる爲他の線路車輌に依つて交通を妨害さるのみならず構造規格が低級例へば屈曲半径が小であるとか安全距離が充分で無いとかの爲に自動車獨自の可能なる速度を出し得ないからであります。斯くて茲に高速度自動車道路の新しき觀念が生じ其れば自動車専用交通路としての構造を具備すべき必然性を生じ來つた所似であります。以下述べんとするは斯る意味に於ての自動車道路の構造に就いてであります。

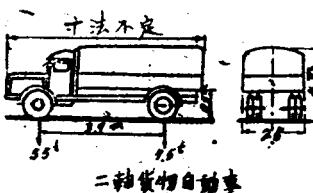
## 3. 自動車の規格並に最高設計速度

自動車道路の構造決定の基本的要素には2種類のものが考へられることは前述の通りでありますか、この中既に要素たる高速安全運転を可能ならしむるは道路の線形及路面の舗装状況であり主として乗用車又は乗合自動車の速度規格の如何に依りて決定されて來ます。従つてこの種自動車を對象として道路の設計速度を決めるべきでありますか其れには自動車工業世界標準の現段階及將來の發展状況を考慮するは勿論又建設地域の特殊事情をも充分考慮すべきであります。抑々高速度自動車道路は自動車獨自の速度で走るに適する道路たるを目標とする限り自動車の出し得る速度を制限する様であつてはならぬのであります。現在我が國の自動車技術の水準を以てしても道路の状況さへ良好なれば乗用車にて常に100km以上以上の高速にて走行できるのであり更に流線形となし風壓抵抗を減少せしむれば同一機関馬力にて一層の高速を望むこと又困難ではないのであります。米國の乗合自動車は自重9t荷重3t時に對して毎時140kmの速度で連續10時間走行し得る性能を有し又獨逸の國民自動車と稱せられる小型の乗用車は毎時120km～130kmの速力でかかる目

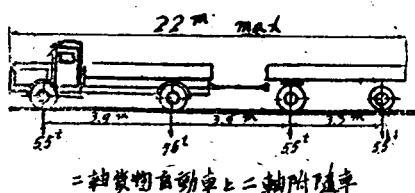
自動車国道上を走行してゐる由であります、競争用自動車の如きに到つて毎時500軒の速度も可能にして1936年の米國のレコードは497.6軒に達してゐます、何れにせよ現時内燃機工業の發達は物凄く、道路の状況さへ良ければいくらでも之に應する自動車を製造し得る現状にあり獨逸自動車國道に於ては最高設計速度を160軒1時に置いてゐることは周知の通りであります、尙ほ又之を建設地域的に見るならば人口密度小なる地方及び廣域地方又は地勢平坦なる地域等に於ては然らざる地域に比しより大なる速度を目標として自動車道路の建設はなさるべきであります、此の意味に於て滿洲では日本及び獨逸に於けるよりも一層大なる速度を考慮すべきでありますか滿洲の自動車工業の現状と勘案しきをやはり160軒/時に置くが適當と考へられるのであります。

次に第2の要素たる長距離大量輸送を可能ならしむるものは設計荷重及び路盤状況、舗装厚の大いさ並びに幅員の状況であり之は主としてトラック、駆車及重量物牽引車に依り決められ、特に自動車列車並に長物運搬自動車は交叉箇所等に於ける車線幅及び最小屈曲半径を決定するものであります、従つて之等道路構造上の諸點を決定する爲には設計速度を想定したと同様將來出現すべき自動車規格を考察し設計荷重其の他を決める必要があります、大量輸送の見地からすれば車幅、軸荷重等は大れば大なる程善いのですが貨物自動車の法規的取

第一圖 獨逸法規上の自動車



二輪貨物自動車

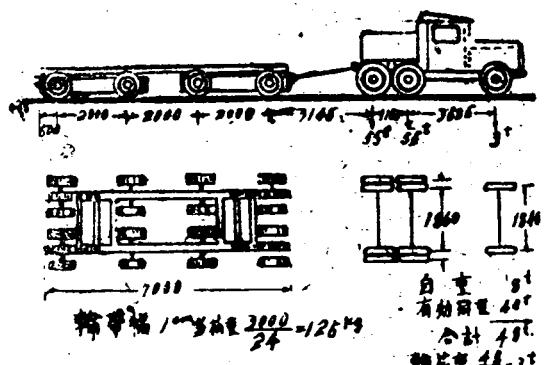


三輪貨物自動車と二輪附隨車

縦上及び製作技術上將又道路の構築並に維持の點を考慮し最も理論的に自動車規格の統一化を計るべきであります、之に関する獨逸の最近の例は甚だ理論的に取つて以て範とするに足ると思はれるのであります、即ち路面に及ぼす荷重の影響を考慮し前輪軸荷重 $W_1$ 噸、後輪軸荷重 $W_2$ 噸と軸距 $B$ 米との間の關係を  $B \geq 0.3(W_1 + W_2)$

となし最大許容軸壓に對し最小軸距を規定して居ります例へば前輪軸荷重5.5噸、後輪軸荷重7.5噸の時は $B = 0.3(5.5 + 7.5) = 3.9$ 米を以て軸距となすのであります（第一圖）、又重量牽引車にありては彈性ゴムタイヤを使用すると共に、荷重を可及的等分布せしむる如く車輪を配置し（第二圖）且つ輪帶幅1厘當りの許容荷重を125莊以下と

第二圖 重量牽引車



なす等舗装に與へる影響を考慮し、之が構造に當つての厚を輕減すると共に輪帶の極端なる破損の防止を計つてゐます、尙ほ車幅に付いては自重7噸以下のものでは2.5m、7噸以上のものでは2.5mを以て最大とし、車高最大4.0m、車長は單車に付けては制限せず自動列車として最大長を規定し之を22.0mとしてゐるのであります、以上は獨逸に於ける自動車規格の例でありますか我が滿洲國に於て近く自動車列車の出現も見、自動車に依る輸送力の増大を期待せんとする折衝之等は大いに参考とすべき事と考へます。

次に設計荷重の決定でありますか之は舗装及び道路構造の種類並に大きさを決定するものにして設計速度の想定と相俟つて高速度自動車道路の構造を決定する最も根本的な要素であります、今他の國の實例を見ますに

米國国防道路第1級にては18頓トラック及び55頓載車を以てし、獨逸ではやはり18頓トラック及び24頓輪駆荷車を以て設計荷重として居ります。日本の國道では今回の改正案にて18頓トラック及び17頓輪駆荷車を採用することとなつてゐますが、滿州に於ける高速度自動車道路用としては其の將來性並に國防的特性に鑑みやはり米國又は獨逸の設計荷重を以て標準とするが適當と思はれるのであります。

以上自動車道路の設計に當つて必要な自動車規格の中根本的なものにつき甚だ概念的なる想定と試みましたが、以下之を基準とし自動車道路構造の中特に線形に関する問題を中心に取扱ふ事としますが之が設計理論的詳細は既に國防道路建設處の瀬戸政草氏が土木滿州第一卷第二號に於て發表されておりますのでくはしくは氏の論文を御参照願ひます。

#### 4. 自動車道路線形構造

道路の線形規格は地勢別に依り異なる可き筈なるを以て之を普通の例にならひ平坦部、丘陵部及山岳部の三種に分け夫々の設計最高速度を100杆/時、140杆/時及120杆/時として話を進みたいと思ひます。

##### (1) 道路の幅員

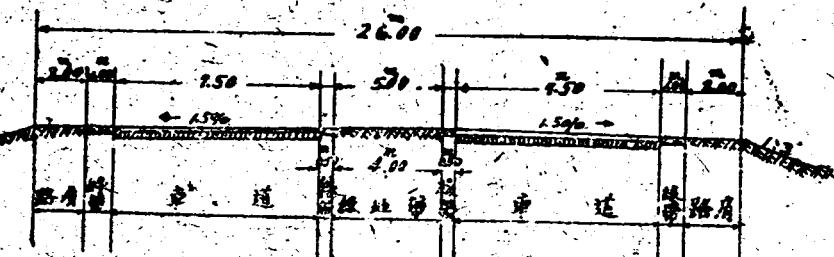
道路の幅員に關しては主として前述の第二要素に依り決せられるを以て地勢別に依る規格の變化は考慮する要なきも高速安全運轉及び輸送能力確保の見地から最小四車線幅は絶対必要であります、即ち自動車道路は完全に

一車線は追越に用意するのであります(第3圖)追越の車線を有しない道路では自動車の高速性を遮断なく發揮せしめることは不可能であります、又輸送能力の點から云つても四車線幅を有するならば複線鐵道の其れに匹敵すべきは識者の指摘し居る所でありこの種道路の四車線幅を必要とする所以であります、次に一車線幅に就いて實例を見るに獨逸自動車國道は3.75米、米國ペンシルベニア高速有料道路に於ては3.06米(12呎)、フランスは幹線國道で4.5米、支線で3.5米で何れも普通道路に於ける一車線幅3.0米より大としてゐます、我國に於ても將來出現すべき自動車の規格を統一し獨逸に於けるものゝ如く其の幅を2.5米位まで許容されるものとすれば車線幅としては其の1.5倍程度を以て標準とし3.75米以上となす必要があげます即ち横断形としては中央に4.0米~5.0米の綠地帯を狭んで兩側に7.5米の車道を要するわけであります、此交通分離の綠地帯は又ヘッドライトの閃光をさへぎり夜間高速交通の安全性を増す事にもなります、尚ほ相當幅員の路肩地帯を設けて車道の限界を明瞭にすると共に、事故等に依り駐車する場合及び防護柵、標識等を設置する地帯として役立たせるべきであります、第3圖は此等の横断形狀の標準の1つを示せるものであります。

##### (2) 路面と輪帶との摩擦系数

曲線半径、横断曲率、片勾配、安全視距等の線形の問題を決定するに當つては路面と輪帶との摩擦系数を如何に取るべきかが重要な問題となつて來ます、車輛の運

第3圖 高速度自動車道路標準横断形



一方交通として正面衝突を防がねばならない關係上中央分離帯に依り交通を分離し片側有効幅員としては二車線以上を要します、一車線は一方向の交通に供し他の

行方向即ち渠の方向に於ける摩擦系数は安全視距及横断曲率を規定し又之と直角の方向即ち横方向の摩擦系数は半径と片勾配の關係を規定するるものであり、日本の

道構造規定にては之を横方向 0.2 縦方向 0.3 となし設計速度毎時平坦部並に丘陵部 60 杆山岳部 40 杆に對し何れも一定値としてある事は御承知の通りであります、然るに近頃に於ける米國の實驗並に日本に於ける内務省土木試験所の實驗等に依ると摩擦係数はタイヤの新舊、路面の乾潤等に依り甚だしく異なり又速度に依つても變化するものである事が證明され、速度の增大に伴ふ係数の低下はある程度以上は極めて少ないが舊タイヤの如き場合は急激なる減少率を示すものであり、摩擦係数としては 0.4 以上を持たねば高速度運轉は危険である事が分つたのであります、一般に摩擦係数は横摩擦係数よりも多少大なる値を示すが路面に薄氷が張つた様な状態では前者にて 0.1 後者にて 0.03 位に減少する場合もあり斯る状態に於ける運行は甚だ危険を感じるものであります、獨逸自動車國道では横摩擦係数を速度に應じ変化せしめ 0.4~0.5 としてあるが横摩擦係数に關しては如何なる数字を採用せるかは明瞭ではありませぬが規定されてゐる半径と片勾配より逆算すると毎時 160 杆、140 杆、120 杆の各速度に應じ夫々 0.072, 0.094 及 0.119 となり其處には一貫なが方針もある様に思はれないのであります、縦摩擦係数に比し確かに小さな數字たる斯る程度の横摩擦係数を示す路面並にタイヤの状態では事實上高速度運轉は不可能であります、恐らく之は高速時に於ける曲線部重心力作用の甚だ大なるに鑑み座乗安定感の可及的高度化を企図せる結果と考へられるであります、又米國ベンツルバニア有料道路に於ては標準速度 70 哩/時(約 113 杆/時)止むを得ざる場合 50 哩/時(約 80 杆/時)に對し横摩擦係数の標準を 0.1 とし冰雪時履覆の場合で 0.03 位に考へてゐる様であります。

以上に依り摩擦係数は一應速度に應じ変化せしめて考へるのか適當であり又滿洲國に於ては冬季路面に薄氷の張る状態もしばしばなるを以て斯る不運の場合にも安全なる運轉が出来るべく考慮し、大陸獨逸の例にならひ縦摩擦係数を速度に依り夫々 0.40, 0.45 及 0.50 横摩擦係数は夫々 0.06, 0.09 及 0.12 と取る事にします。

#### (ハ) 平面曲線半径と片勾配

今自動車の速度を V 杆/時、曲線半径を R 米、横摩擦

係数を f、片勾配の大きさを 1% とすれば

$$i = 0.7874 \frac{V^2}{R} - 100f$$

なる式は遠心力による横けりと、横けりから生ずる車輪の轉倒とを防ぎ曲線部を安全に走行する爲の半径と片勾配との關係を規定する事は周知の通りであります、之に關し獨逸自動車國道に於ては平坦部、丘陵部、山岳部を問はず又如何なる大曲線といへども必ず最小限 2% の片勾配は附してゐる様であり最大限は地勢に依つて之を區別し次表の如く致して居ります、即ち最小曲線半径は平坦部 1,800 米、丘陵部 1,000 米、山岳部 600 米とし其の時の片勾配を夫々 4%, 6%, 7% と規定してゐます。

第一表 獨逸自動車國道に於ける曲線半径と片勾配との規定

	平坦部	丘陵部	山岳部
設計速度	杆/時 160	140	120
最小緩曲半径	1800 米 (1200)	1000 (800)	600 (400)
最大片勾配	4 % (8)	6 % (8)	7 (8)

註: ( ) は止むを得ざる場合の許容限度

然し止むを得ざる場合は地勢の如何を問はず何れも最大 8% まで之を許容し其の時の半径の最小を夫々 1,200 米 800 米及 400 米となすべき事と致して居ります、ベンツルバニア有料道路にては速度 70 哩/時に對し曲線半径の曲度 3°(約 580 米)以上、高度 3% per Foot(片勾配 6.95%)と規定し止むを得ざる場合は曲度 6°(約 300 米)まで許容し其の時の速度は毎時 50 哩に制限してゐます、尚曲度 3°(約 700 米)以下の緩曲線部に對しては横摩擦係数 0.1 として片勾配を決定し 70 哩/時以上の速度で容易に走行し得る様になし、曲度 6° の最小半径箇所では冰雪時の危険を考慮し最大 10% の片勾配を附して居る様であります、今此處で論ずる自動車道路に於ては片勾配の限界を排水に必要な限度 1.5% を以て最小とし、又平坦部、丘陵部及山岳部の各速度に應する最小曲線半径を一應 1,800 米、1000 米及 600 米とすればこの時の所要片勾配は、横摩擦係数を 0.06, 0.09 及 0.12 と假定する事に依り夫々 5.2 及 5.6, 45% 6.9% と計算されます、然して此の程度の最急片勾配

らは車輌の安感、施工の難易等よりしても恰好と思考されますが以て自動車道路の最急片勾配としては上記半径の大きさに對し平坦部6%、丘陵部8%、山岳部7%となすが適當であります。其れ以上の半径の各片勾配に就いては其の大きさの如何にかはらず1.5%最小を附すべきことを前提とし各最急勾配の範囲に於て考慮すれば善いことになります。尙ほ因みに日本の国道に於ける構造を見て見ますと曲線半径は平坦部、丘陵部、山岳部に應じ夫々300米、150米、50米以上と規定し之に對する片勾配は半径300米未満の場合にのみ附し最少を1.5%最大を6%に取る事になつております。高速度自動車道路の具有すべき構造規格との差違が大なるを思はねばならぬのであります。

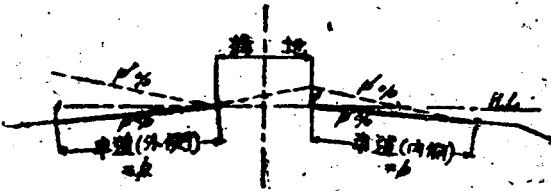
#### (二) 緩和區間及片勾配摺付長

自動車が屈曲部を通過する場合後輪は前輪より内側に偏倚して通過するものであり、この現象は車輌がトレーラーを有する場合又は長物運搬車である場合に於て特に著しく表はれて来る爲に屈曲部半径が小なる時は道路の横幅を必要とするのであります。高速度自動車道路として最少半径600米、一車線幅3.75米の構造となす時は如何なる車輌の運行に際しましても横幅は必要としないのであります。従つて横幅を行ふ爲の所謂緩和區間はいらないのですが片勾配に就いての緩和區間即ち直線部の横断勾配より屈曲部片勾配に徐々に變化せしむるべき摺付區間を設定する必要があります。此の変化の度合は普通摺付勾配の大きさを以て規定され、路面勾配の變移に依る垂曲に依りて生ずる自動車への作用力の考慮からその値は車輌の速度40軒/時～300軒/時に應じ  $\frac{1}{80} \sim \frac{1}{250}$  となすが適當なりと考へられて居ります。日本の国道構造令規則に於ては時速60軒に對し之を  $\frac{1}{100}$  と規定してゐます。高速度道路に於ては一層緩となすが望ましく、獨逸自動車國道では之を  $\frac{1}{200}$  とし止むを得ざる場合  $\frac{1}{160}$  迄許容する事となつてゐます。今この摺付勾配を  $g$  とし直線部に於ける横断勾配を  $p\%$ 、屈曲部に於ける片勾配を  $p'\%$  車道有効幅員を  $b$  米、摺付長を  $l$  米とすれば第4圖に示す如き片勾配の高度を與へたる時は

$$= \frac{b}{2g} (p' - p)$$

なる關係が成立し正の符号は外側車道の外縁に就いてのものを表はし、負の符号は内側車道の外縁についてのものであります。高速度自動車道路として第3圖の如き構

第四圖 片勾配高度



断形状を採用する時は  $p = 1.5\%$ 、  $b = 9.0$  米となり、

$g = \frac{1}{200}$  として其の時の片勾配即ち曲線半径の大きさに應する片勾配摺付長を決定すればよい事になります。尙ほ此の際曲線半径が小さくなれば直線部より曲線部に移る際の急激なる曲率の變化をも防止する意味に於て緩和區間に或る種の緩和曲線の插入を必要と致しますが、最小半径600米最急片勾配7%程度で然も摺付勾配を充分緩なる構造となせば高速度に於ても敢へて緩和曲線の插入は必要とせずと思ひますので詳細は省略致します。獨逸自動車國道に置きましても山岳部に於て半径が550米以下の特殊の場合にのみ緩和曲線を挿入致して居る様であります。

#### (三) 平面曲線長と交角

次に平面曲線長と交角との關係であります。曲線長が小なる時は自動車が屈曲部に來りハンドルをきると直ちに元に返さねばならぬ爲め自動車に機械的振動を感じ、且つ瞬時に於けるかゝる操作は運転に危惧の感を起し延いては事故發生の原因となる事となります。此れを防止する爲に曲線上の走行間は普通3秒間を要すると考へられており日本の中道構造規定に於ては2～3.6秒としておりますが此處で考へてある自動車道路に於ては高速度なる爲もう少し餘裕を取つて4.5秒位にすれば、各速度に應する必要曲線長は夫々2.00米、175米、150米となります。又一方路線の交角が甚だ小なる場合は規定の半径を挿入致しましても小なる曲線長しか得られず路線線形に屈折の感を與へる事となり之を防止する意味からしても上記の曲線長程度は必要であります。従つて曲線半径に

曲線長 $L$ が規定されれば必然的に交角の最小が限定され

半径 $R$ 米、曲線長 $L$ 米、交角 $\theta$ の関係は

$$R = \frac{180L}{\pi \tan \theta}$$

なる式で表はされます。今 $R=1,800$ 米、1,000米及600米 $L=200$ 米、175米及150米として1の最小を求めて見る

と平坦部 $6^{\circ}22'$ 、丘陵部 $10^{\circ}00'$ 、山岳部 $14^{\circ}19'$ となり現地に於ける路線選定に當り注意を要する所であります尙ほ前内務省土木試験所長藤井博士は從來道路の曲線箇所が稍ともすれば多くなり勝なのに鑑み自動車道路に於ては曲線部延長の全延長に対する比率を規定する必要がありとせられ之を平坦部に於て凡そ30%以下、丘陵部に於て70%以下、山岳部では90%以下位となすが善からうといふてゐます。忽ちこの數字は建設地域の特性並に路線の性質等に依り検討さるべきであります、之に關聯し更に考へられる事は連續せる直線部延長の制限であります。日本の如く比較的地形急峻なる地域に於てはさほどでもないが満洲の場合は20杆~30杆程度の連續直線部の設定もあり困難を感じないのであります、然し長い直線の連續は満洲の單調なる風景に一層單調味を加へる事となり、又運転手の睡氣をも催し返つて事故を發生せしむる恐れがあります、獨逸の自動車國道に於ても周囲の風景との調和を考慮し9杆以上の連續直線箇所は設けない様にしてある様であります、満洲に於て之等の數値を決定するに當つても南滿と北滿とでは非常に民度も地勢も異なり一概には云へないのでありますが今哈爾賓大連間に標準を取つて見ればこの區間全部を平坦部と考へ連續直線延長の最大を10杆、曲線部延長の比率を30%以下として妥当ではないと思はれます。

#### (e) 安全視距

一般道路の場合の安全視距は互に向ひ合つた自動車の運転手が相手の自動車を發見した場合制動踏みを掛け向ひ合つて止める場合即ち安全制動距離並に制動緩衝距離を掛け合つて衝突を免れる場合即ち全避走

距離を計算し之に多少餘裕を取つて決定しますが高速自動車道に於ては一方交通を原則とするので斯る場合安全視距は考へる必要がなく、單に前方の自動車が急車をした場合及び故障車に遭遇せる場合の安全制動距離又は安全避走距離を検討すれば善い事になります。

先づ安全制動距離に就いて考へれば前方の停止車をみてより制動動作をなすまでの時間即ち反応時間を1とし四輪同時制動の自動車につき

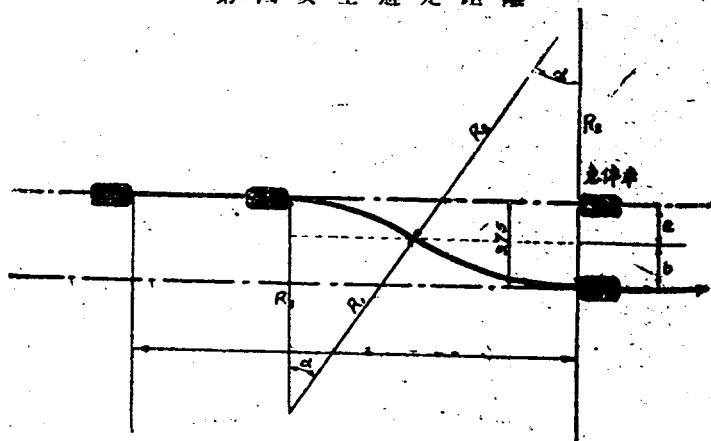
$$S = 0.278 V + 0.00894 \frac{V^2}{f_1}$$

なる関係式が得られる、此處に $S$ =安全制動距離(米) $V$ =自動車速度(km/h)、 $f_1$ =路面とタイヤとの摩擦係数にして第一項は反応時間中に走行する距離であり二項は制動を掛けより停止までに要するエネルギー消費時間中の走行距離であります。 $V$ を毎時160杆、140及120杆とする場合 $f_1$ の値を前述せる如く0.40、0.45及0.5として $S$ を求めれば大々288米、212米及149米となりま  
次に安全避走距離に就いて考へれば第5圖の様な状況となり同じく反応時間を1秒とすれば

$$S = 0.278 V + \sqrt{2R_1 a - a^2} + \sqrt{2R_2 d - d^2}$$

なる関係式が得られる、此處に第一項は反応時間中の行距離であり第二項、第三項は夫々半径 $R_1$ 及 $R_2$ にて折及み折し完全に逃避するに要する距離にして $R$ の値は自動車本來速度を變へぬものとしたる場合の安全走行必要な最小値を取るべきであります、即ち車道の横勾配を1%、路面とタイヤとの摩擦係数を $f_1$ とすれば

第5圖 安全避走距離



B<sub>1</sub>に對しては逆片勾配となりB<sub>2</sub>に對しては順片勾配となる關係上

$$B_1 = \frac{0.7874 V^2}{100f_2 - i}$$

$$B_2 = \frac{0.7874 V^2}{100f_1 + i}$$

となります、今a+d=車線幅=3.75米、i=1.5%としVの160杆、140杆及120杆に對するf<sub>2</sub>の値を0.06, 0.09及0.12に取る安全避走距離Sを求めれば夫々276米、202米及153米を得ます。

第二表 安全視距

速 度	安全制動距離		安全避走距離		安全視距採用 値
	f <sub>1</sub>	S	f <sub>2</sub>	S	
杆/時 平坦部 160	0.40	283	0.07	276	300
丘陵部 140	0.45	212	0.10	202	210
山岳部 120	0.50	149	0.13	153	150

以上算出致しました各數値を一括すれば第二表の通りになり結局安全視距採用値としては各速度に應じ夫々300米、210米及150米となすべきであります、因みに獨逸自動車國道に於けるものを見れば夫々285米、200米及150米と規定し、ベンシルバニア有料直路にては1000, (300米) ある事が望ましいが最小限50哩/時で425, (130米) 60哩/時で565, (172米) 70哩/時で720, (220米) あるを要するとなしており、高速度自動車道路に必要なる安全視距としての近時の傾向は300米前後が要求されてゐる状況であります、日本の國道では平坦部、丘陵部共に100米以上山岳部60米以上あればよいとされております。

一般道路が自動車の高速性を發揮せしめ得るや否やの根本は何かといふと、この安全視距が常に保證出来る構造となつてゐるかどうかに1つにかゝつてゐると稱しても過言ではないであります、路面状態が多少悪くとも本筋曲部に於ける半径が幾分小さく、片勾配が不充分でも見通しが充分に得らるれば或る程度の高速は保ち得るものであります、然しそに反し如何に大なる曲線半径の直線倒所にして路面状態等が良くとも、次に述べるが如き縦断勾配變移個所又は曲部に於ける安全視距が充分でないならば運転者に危険感を與へる事とな

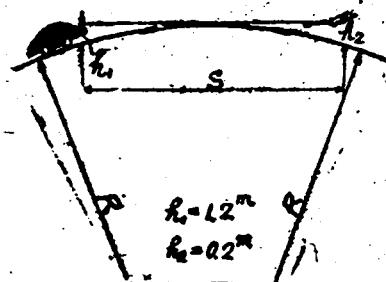
り高速性を期待することだ出來ないのであります、従つてこの縦断上の安全視距を充分得る爲に縦断曲率半径を規定し屈曲部に於ける安全視距を充分ならしめる爲に其の中心線半径及び横方向の建築限界を規定する必要が生じて來るのであります。

#### (ト) 縦断曲率半径及縦断曲線長

路線の勾配變移個所に於て充分なる見透しを得る爲に挿入すべき縦断曲線は亦斯る個所を高速度にて車輛が通過する場合の衝撃を減じ安全走行ならしめる爲にも必要であります、従つて縦断曲率の大きさ決定に際しては此の兩方面より考察すべきであります、從来は縦断曲線として道路では抛物線を鐵道では圓曲線を多く使用致しておりますが、其の理論並曲率度を簡單明瞭ならしめる意味で自動車道に於ては圓曲線を使用致したいと思ひます、以下圓曲線とし其の曲率半径の大きさを吟味する事とします。

先づ安全視距に就いて考へれば從來道路の設計に際しては運転者の目の高さを1.4米とし、見透し得る障害物もやはり相手の自動車の運転者の目の高さ1.4米として規定の安全視距を得るべく縦断曲線を決定して來たのであります、自動車道路に於ては一方交通である關係上障害物の高さを運転者の目の高さとなすは不適當であります。

第6圖 安全視距と縦断曲率



す、獨逸の自動車國道に於てはごく些細の路上障害物も危険を伴ふ故を以て之を後輪の差動齒車にかららない最大限のもと考へ0.2米としてゐます、つまり高さ0.2米以上の障害物は危険を伴ふものとして常に安全視距内にある如くなし、0.2米以下の障害物は一體差動齒車にからないから之に接近してから發見しても危険をまぬかれ得

るとしてゐるわけであります、尙ほ又運轉者の目の高さは自動車の重心がその高速性を増すにつれて低下する傾向に鑑み之を1.2米として計算しております。

さて第6圖に於て  $h_1$  = 運轉者の目の高さ(米)、 $h_2$  = 障害物の高さ(米)、 $S$  = 安全視距(米)、 $R$  = 線断曲率半径(米)とすればこれ等の間に

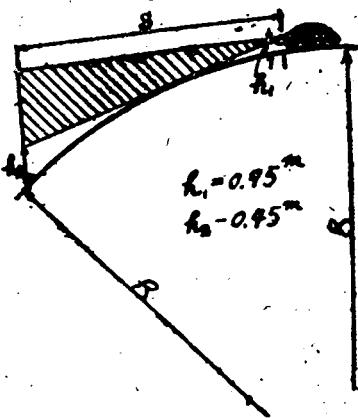
$$R = \frac{S^2}{2(h_1 + h_2) + 4\sqrt{h_1 h_2}}$$

なる関係式が成立することは容易に幾何學的に證明が出来、與へられたる  $h_1$   $h_2$  に對し規定の安全視距を得らるべき線断曲率半径を求むることが出来ます、今獨逸の理論に從ひ  $h_1 = 1.2$  米  $h_2 = 0.2$  米を採用する事とし  $S$  の値を夫々 300 米、210 米及 150 米として  $R$  を計算すれば結局各速度160軒/時、140軒/時及120軒/時に應する所要線断曲率半径として夫々 18,900 米、9,260 米及 4,720 米を必要とする事になります。

以上は安全視距内の障害物は常に目撃し得る状態即ち晝間であるか又は道路照明の完全なるかを前提として普通通行はれる考へ方でありますか一般に夜間に於ては道路照明の完璧を期する事は困難であり唯自らのヘッドライトを頼りに走行する場合が多いのであるから如上の理論の検討のみにては夜間の安全なる高速走行をも保證出来るとは斷言出来ないのであります、夜間に於ても晝間と同様なる高速走行を期待せんとする爲には先づ前提條件として晝間と同程度の安全視距を確保し得る事が必要であります、現在日本に於けるヘッドライトに就いての取締規則では最小50米前方の障害物を明瞭に認め得べき燐光を有すべき事として居り、獨逸の自動車取締法規でも最小照明距離は時速30軒で25米以上、時速30軒以上では 100 米以上としてゐますがこの程度の燐光を有するヘッドライトの能力では夜間の安全なる高速交通は不可能であり勢ひ速度を低下するより外に方法はないのであります、そこで斯る不便を除く爲にはヘッドライトの能力を更に増大し速度に應じて必要な安全視距を確保すると共に道路の平面曲線並線断曲率等この方面から再検討をなす必要ありと考へられるに到つたのであります、此の概念に最初に着目したのは米國であり彼のベンシルバニア高速有料道路の構造を規定する際之を實用化致し

て居ります、即ち米國の實驗に依ると特に注意して製されたヘッドライトランプを使用し 2,500 燐光とすれば 300 米前方にある路上白色障害物は完全に認知し得、将來は黒色障害物をも認知可能なるヘッドライトが取扱われる可能性充分ありとなしてゐるのであります。して道路の線断曲率半径を決定するに當つてはヘッドライトの照明能力を晝間に於ける安全視距に一致せしめることに依り前述の場合と同一方法を用ひております、即ち第7圖に於て  $h_1$  = ヘッドライトの高さ(米)、 $h_2$  = 路に於ける障害物の高さ(米)とすれば光線の擴がりは關係無き故前同様

第7圖 夜間安全視距と凸線断曲率



$$R = \frac{S_2}{2(h_1 + h_2) + 4\sqrt{h_1 h_2}}$$

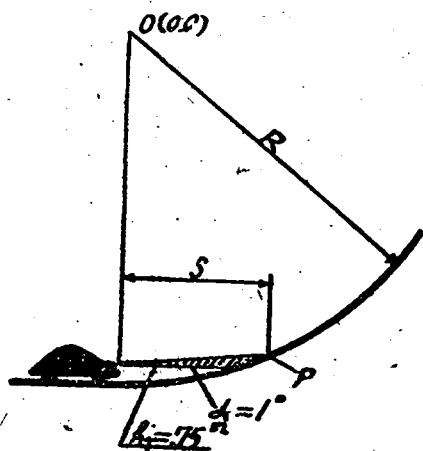
なる関係式を得ます、今米國の實例を採用し  $h_1 = 0.75$  米  $h_2 = 0.45$  米とし前記  $S = 300$  米、210 米及 150 米の各々と對し  $R$  を計算すれば夫々 19,050 米、9,350 米及 4,770 米となり晝間の場合と殆んど同じ値を得る事になります。

尙ほ以上は何れも線断曲線が上に向つて凸の場合であるが上に向つて凹の場合は第8圖の如き關係となり此時はヘッドライトの上方への擴がり角度 =  $\mu^\circ$  が問題になります、今路上前方の點 P を認知せんとする時の照耀能力を晝間安全視距と一致せしめることに依り  $R$ 、 $S$ 、 $h$  の特徴は前同様とすればなる關係式が幾何學的に導出

$$R = \frac{h_1(h_1 + 2\tan \mu) + S^2(1 + \tan \mu)}{2(h_1 + \tan \mu)}$$

得られます、今米國の實驗に基き  $\mu = 1^\circ$  と假定し  $h_1 = 0.75$  米、に取つて前同様  $S$  の各値に對し  $R$  を求めれば

第八圖 夜間安全視距に凹緩断曲率



\* 7,500米、4,980米及3,340米となります。

次に緩断勾配切り換時に於ける自動車に對する衝撃緩和の見地より緩断曲線形について考へねば之に關しては普通次の如きプロツクマン氏の公式が使はれてゐます。

$$\text{即ち } R = \frac{V^2}{3.6}$$

$R$  = 緩断曲率半径(メートル)

此の式は凹凸何れの場合にても適用されるのであります。が今時速160軒、140軒及120軒に對しを求めて見ると夫\* 7,100米、5,500米及4,000米となり安全視距よりのものと比較する時は凸の場合甚だ小なる値を示し高速時に於ける適用は不適當と考へられます。凹の場合には夜間安全視距よりするものと比較的近い値を示しむしろ140軒/

部9,000米、山岳部5,000米とすべく緩断曲率半径は夫々7,500米、5,500米及4,000米を要すべき事となります。獨逸自動車國道に於ける規定では之等の値に對し凸の場合夫々16,000米、9,000米及5,000米にして凹の場合夫々8,000米、5,000米及3,000米となつており多少本計算とは值が異なつてゐます。

尙ほ實施設計に當つては緩断曲線長を算出する必要がありますが上記に從ひ曲率半径を規定しておけば次式に依り簡単に求めらる事が出來ます。

$$l = \frac{Ri}{100}$$

此處には緩断曲線長、 $i$ は%にて表はしたる勾配の代数差であります。

#### (チ) 屈曲部平面曲線形と安全視距

高速走行に於ては何時如何なる場合と雖も安全視距は確保せねばならず緩断方向のものについては前條の曲率半径を取れば充分であります。が、屈曲部中心線の半径は片勾配との關係に於てのみ考察せるを以て果して充分に平面的に安全視距が得られるや否や検討を要するのであります。

#### 第9圖 (イ)に於て

$R$  = 屈曲部中心線半径(メートル) (第10圖) (イ)

$S$  = 安全視距(メートル) 段切 (ロ)

$m$  = 中心線より之と直角の方向に於ける屈曲部の内側の法面又は障害物に至る最短距離(メートル)

とすれば

第三表 緩断曲率半径

速 度	夜間安全視距ニヨルモノ		夜間安全視距ニヨルモノ		衝撃緩和ニヨルモノ		緩断曲率半径採用値	
	凸ノ場合	凹ノ場合	凸ノ場合	凹ノ場合	凸ノ場合	凹ノ場合	凸ノ場合	凹ノ場合
平 坦 部 160 軒/時	18,900	—	19,050	7,500	7,110	7,110	19,000	7,500
丘 陵 部 140 軒/時	9,260	—	9,350	4,980	5,440	5,440	9,500	5,500
山 岳 部 120 軒/時	4,720	—	4,770	3,340	4,000	4,000	5,000	4,000

及び120軒/時の速度では之より大なる値となつております。

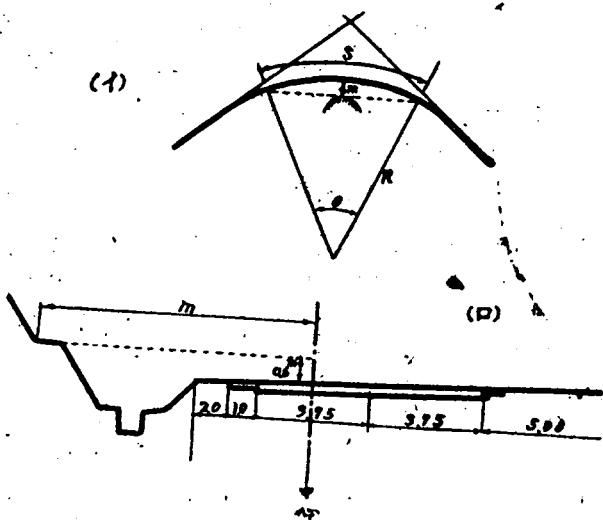
以上各方面より算出せる値をまとめれば第三表の如くなり結局緩断曲率半径の最小は平坦部19,000米、丘陵

$$S = \sqrt{Sm(R - \frac{m}{2})}$$

なる関係式を得、 $R$ と $S$ とに規定の値を代入し $m$ を求めれば夫々平坦部6.5米、丘陵部6.0米、山岳部5.0米となり、第3圖の横断形となす時は路肩及び側溝までの幅で足

## 高速度自動車道路の構造

第9図 曲線部に於ける安全視距



り、切取の場合でも段切を要しない事になりますが、この際路肩に於ける標識等の設置は許されないのであります。尚ほ路面上の障害物の高さは0.2米運転者の目の高さは1.2米として見透すを以て縦断曲率を考慮すれば其の平均高さは0.6米となり、従つてmの値は道路中心線上0.6米の高さに於て測らねばならないであります。其の関係は第9図(2)の如くであります。

次に夜間に於けるヘッドライトによる安全視距確保の見地から考察するに之もベンシルバニアに於ける有料道路設計の際考慮された新しい概念でありますか、夜間自動車が屈曲部を走行する時ヘッドライトの左右の擴がりを應用し安全視距の限度にて先行車を発見し得る如く曲線半径を規定せんとするものであります。今此處では之を逆に考へヘッドライトの左右の擴がりをどれだけに調整すれば晝間と同様なる安全走行が可能なるやを検するに第10図に於て最も悪条件即ち先行車が同一車線上にある時を考へることとし、曲線半径をBとする場合の照明能力限界もxを安全視距Sに等しからしむべき條件よりヘッドライトの所要擴がり角度を求めて見ますと

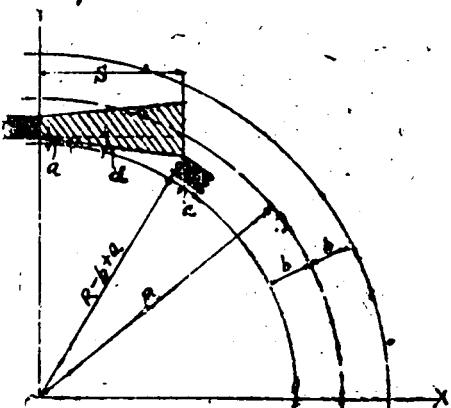
$$y = (R - b + a) - Stan \angle$$

$$y^2 + S^2 = (R - b + a + B)^2$$

なる二つの關係式を得る事が出来ます。此處でaを0.6米bを一車線幅として3.75米、Bを自動車幅として2.2米を

取り各速度に應じての値を求めれば夫々4°23' 5°28' 及 6°25'を得ます、即ち換言すれば夜間にも毎時160杆の高速安全走行をなす爲には自家のヘッドライトとして300米の照明能力を有其の光線の左右擴度4°23'以上に調整されおるのでを取付けらるべき、道路の曲線半径も1,800以上たるを要する事になります。又毎時140杆及び120杆の速度を目標とする場合は照明能力夫210米及び150米で善きも擴度は夫々5°28'及び25'以上を要し、道路の曲線半径も1,000米及600以上たるを要するのであります。實際問題とし6°30'程度までは調整可能なるを以て充分なる明能力さへ得らるれば本規定の曲線半径で夜間全走行に差支へないわけであります。

第10図 夜間安全視距と平面曲線



(リ) 縦断勾配及び其の制限長

次に縦断勾配及其の長さの問題でありますか之が決に當つては高速運轉に於ける勾配の經濟理論を考究する必要があります。最近自動車の發達に伴ひ路面の種類及び線形の状況等が燃料消費其の他輸送費に影響する所だ大となつて來て居り、就中勾配の如何は最大なる關を有し道路運輸の經濟並に能率を支配する最も大なる要素であるといふことが出来るのであります。従つて勾配は出来るだけ緩となし其の長さも出来るだけ小なるを以て得策と致しますが一方土工費を増大する恐れがあり其處に或る限度を必要とします。從來の道路に於て混合交通である爲馬の牽引力に無理を生じない程度を

して之を限定すれば自動車に對しては充分であります、日本の國道では特殊の場合を除き平坦部3%、丘陵部4%、山岳部5%を以て最急とし勾配が4%より急なる坂路に於ては其の長を制限し適當距離に緩なる勾配を有する區間を設置すべき事と致しておりますのは馬の効率力の能率化を主として計った結果であります、然し自動車の交通のみを主とする専用道路に於ては自動車の能率的及び經濟的運轉の立場から考へねばなりませぬが自動車の構造はその型態、目的、性能等變化甚しく且つ其の能率並びに燃料も多種なる爲各種の自動車に對し合理的な勾配及び其の制限長を決定する事は甚だ困難であります、之に關する理論的研究としては從來アッゲ氏のものがあり自動車交通に對する經濟勾配の設計に當つては次の條件を満足する事が必要であるとして居ります、即ち坂路を上る際にはギヤーを更換することなく前の勾配を下る際にたくわへた運動量を利用し燃料消費經濟の範囲内速度にて登り得る勾配及びその制限長を有する事、又坂路を下る際には何らの驅動力を要せず且つブレーキをかけないで而も道路の構造以上不安なる速度に達せずに下り得る勾配及び其に對する制限長を有する事の2つであります、之等の條件は經濟速度即ち30軒/時～60軒/時の範囲内に於て適用されるべきが本則でありますか車輛に高速度が要求される場合即ち自動車道路の構造を決定する場合に於ても一應經濟勾配設計理論として適用することが出来ます、以下代表的な性能を有する高速度自動車を想定し100軒/時～160軒/時の速度に於て上記理論を考究せる結果につき若干申し上ぐる事と致します。

先づ該断勾配決定につき考へますに想定自動車は現時自動車工業の發達より考へて機関最大出馬力を100、其の時の機関回轉数毎分3,800回の性能を持つものとし、今所要馬力及速度と勾配との關係を導けば理論的に次式が成立します。

$$H = \frac{(11w + 10iw + \mu V^2) V}{75 \times 3.68}$$

此處に  $H$ =所要正味馬力数、 $w$ =荷載時に於ける重量(噸)、 $V$ =速度(軒/時)、 $i$ =勾配(%)、 $\mu$ =傳達效率、 $k$ =風壓係数 × 風壓抵抗面積にして上式右邊の分子括弧

内第一項は車輛運動時に於ける迴轉抵抗であり第二項は勾配抵抗、第三項は風壓抵抗であります、今高速度の考究の意味を以て乗用自動車にのみつき者へれば  $w=2.0$  噸、 $\mu=0.9$ 、 $\mu=0.927$ (乗用自動車に於ては0.0042、貨物自動車にては0.016)と想定して時速100軒、140軒及120軒の時登り得る勾配を求めて見ると平坦部、丘陵部、山岳部として夫々3.0%、4.9%、7.1%及を得る、然して之は機関出力が常に最大値を出しておるとした場合の理論的直であります、實際には機関の回轉數を一定に保つことが出來ず又其の最大出力を以て常時運轉するは不經濟なるを以てかゝる高速度を保持する爲には更に機関に餘裕馬力を有せしむるか、勾配を緩にするか或は速度変化的範囲を限定して勾配の制限長を規定するかの何れか又は之等の併用を行はねばならぬであります、之は乗用車に就いての結果でありますか他の重量貨物自動車等の運轉經濟の立場のみから考へる時は勾配抵抗の所要馬力に及ぼす影響は非常に大なるを以て勾配を緩にするが最も得策といふことになります因みに1%勾配を緩にすれば乗用車にては10馬力、2噸積貨物車にては20馬力の節約となり同じ馬力条件では乗用車で20軒/時の速度増加をもたらす事が出来る計算となり勾配緩和の運轉經濟に及ぼす所如何に大なるかが思はれるであります、獨逸自動車國道の例を見ると平坦部、丘陵部及山岳部に於て夫々4%、6%及8%以下となつており佛蘭西の自動車道路では5%以下、ペンシルバニア有料道路に於ては特に全線3%以下となしこの爲め延長7哩の隧道を掘削した程であり極力勾配緩和を計つてゐる様であります、これ等の實例並に計算結果を見、加ふるに滿洲の地勢等を勘案する時は平坦部、丘陵部及山岳部に應じ夫々3%、5%及8%を以て最急勾配となすが適當と考へられるであります。

次に此の勾配規定の下に勾配制限長を考へるに當り上記アッゲ氏の經濟勾配理論を適用しエネルギー式より速度、勾配及び其の長さの關係を導けば

降り勾配に對し

$$\Delta a = \frac{1000(1+k)}{3 \times 3.68 g} (V_{2a} - V_{1a}) w$$

$$(10i - 11)w - \frac{(V_{2a} + V_{1a} + V_{2a})}{3} \mu$$

昇り勾配に對し

$$\angle u = \frac{\frac{1000(1+k)}{2 \times 3.6g} (V^2 a - V^2 u) W}{(10i + 11) W + \frac{(V^2 a + V u V a + V^2 u)}{3} \mu - T_m}$$

なる式が得られます。此處に  $\angle a$  = 降り勾配に對する制限長(米)、 $\angle u$  = 昇り勾配に對する制限長(米)、 $V_a$  = 坡路の下部に於ける速度(杆/時)、 $V_u$  = 坡路の上部に於ける速度(杆/時)、 $g$  = 重力の加速度(m/sec<sup>2</sup>)、 $K$  及び  $\mu$  は自動車の種類に依り異なる係数(乗用車の場合  $k=0.05$ ,  $\mu=0.0027$  貨物車の場合  $k=0.1$ ,  $\mu=0.016$ )、 $W$  = 荷重時總頓數、 $T_m$  = 速度  $V_d$  に  $V_u$  に於ける車輪周邊驅動力の算術平均であります。然して此等の式は下り勾配に於ては重力に依る作用力が走行抵抗より大きい場合、昇り勾配に於ては走行抵抗が機関の出し得る驅動力より大きい場合即ち結果として何れも  $V_d > V_u$  となる場合に就き算出せるものであります。但し理論的には勾配の如何により此等の條件が逆になる場合及び等しい場合が考へられます。 $V_d = V_u$  となる如き勾配に於ては降るに當つてブレーキをかけず又昇るに當つてもギヤーの變更を行はないで機関の餘裕馬力を利用するのみにて無限に一定の速度を保ち得る事となり最も理想的なる勾配にして何等の制限長を必要としないであります。今この等速運動を可能ならしめる勾配を  $i_0$ (%)とすれば

降り勾配に對し

$$i_0 = 1.1 + \frac{\mu V^2}{10w}$$

昇り勾配に對し

$$i_0 = \frac{T_m}{10w} - \frac{\mu V^2}{10w} - 1.1$$

なる關係式を得て算出する事が出来ます。勾配が  $i_0$  より大となれば一般の場合降り勾配に於ては速度が漸次増大して危険を伴ひ、昇り勾配に於ては漸次減少して遂にギヤーの變更を要する事となるを以て勾配を制限する必要が生じて來るのであります。又  $i_0$  より小なる勾配に於ては理論上  $V_d < V_u$  となり、勾配を降るに當つて速度が漸次減少し、昇るに當つては逆に増大する結果となるのであります。但し實際に於ては前者の場合慣性力に依つて最低速度になる迄走行し後遅速度を増す如き操縦を行ふを以て別に危険を伴ふ事はなく又後者の場合に於てはギヤー

の變更を行はずして速度の増大を計り得るを以て制限の設定の必要は絶對的でないであります。従つて一制限長としては  $V_d > V_u$  の場合を考へれば善い事になりますさて以上の理論に従ひ今  $V_d$  及  $V_u$  の値を平坦部にて 160 及 140 杆/時、丘陵部 140 及 120 杆/時、山岳部 120-100 杆/時とし最急勾配  $i_0$  3%、5% 及 6% の條件の下制限長所要限界勾配並制限長を前述の想定乗用車に就く求めれば第 4 表及第 5 表の如くであります。

上表は驅動力の算出に當つて次式を用ひ  $H = 100$  馬力、 $n = 3800$  回/毎分、 $\delta = 0.9$   $D =$  車輪直徑 = 82 週  $r =$  機性能曲線の形狀

$$T = \frac{60 \times 75 \times 100 \gamma \delta H G}{\pi n D}$$

に依る係数 = 1.28,  $\pi =$  圓周率、 $G =$  最小ギヤー比 = 2.51 想定して得たる  $T = 133$  磅を使用した結果であります。應この結果のみよりすれば平坦部、丘陵部、山岳部の急勾配に對する制限長としては先々 5,000 米、1,500 米 800 米位となすべき事となります。之等は坂部に於ける速度の許容範囲、自動車の種類並性能等に影響する所めて大でありますので乗用車を主體とした上述の場のみを以て制限長の規定となすは不適當であります。實際には尚種々なる場合を考慮して決定しなくてはならないのであります。之等に關しては未だ明確なる結論をして居りませぬので省略する事と致します。

以上に依り高速度自動車道路構造決定に關する根柢題の大なるものにつきその大體を説明致しましたが此外屈曲部に於ける接続形狀、反向並同向曲線、斜勾配の諸問題が残され緩和曲線、勾配制限長等に關し尙ほ細なる検討を必要とするであります。時間もあまりないので一應此の程度に止め次に舗装其の他の點に就き干觸れて見たいと思ひます。

## 5 輪 装

自動車道路に於ける高速度を發揮する爲には路面の扭性が極度に要求せられる事は経験であります。百何杆といふが如き速度に於ては路面の些少なる凹凸も車に及ぼす衝撃の如何に大なるか想像に難くないのであります。獨逸の自動車國道に於ては毎時 160 杆の速度を以てゐるだけに路面に關しても 4 米につき砾毛の凹

度を要求してゐる事は周知の通りであります、築形の良好なる又維持修理の完全なる砂利道に於てもそれ相應の

瀝青舗装は伸縮目地を要しない特徴を有し、伸縮性を有し維持が簡易なるを以て地盤の甚だしい不等沈下を起

第4表 下リ勾配制限長所要限界

規格	速度	最急勾配	等速勾配	制限長所要限界	制限長計算例
平坦部	160 杆/時	3 %	4.5 %	不要	不變
丘陵部	140	5	3.7	3.0~5.0	$\begin{cases} 3.5\% \text{の場合 } 18,900 \\ 4.0 \quad \text{〃 } 3,500 \\ 5.0 \quad \text{〃 } 1,200 \\ 3.0 \quad \text{〃 } 7,000 \\ 4.0 \quad \text{〃 } 1,400 \\ 5.0 \quad \text{〃 } 800 \\ 6.0 \quad \text{〃 } 560 \end{cases}$
山岳部	120	6	3.0	2.4~6.0	
	100	6	2.4		

註：總重量 2.0噸、最大馬力100、乗用車

第5表 上リ勾配制限長所要限界

規格	速度	最急勾配	等速勾配	制限長所要限界	制限長ノ一例
平坦部	160 杆/時	3 %	2.1 %	2.0~3.0 %	3.0% の場合 5,000米
丘陵部	140	5	2.9	3.6~5.0	$\begin{cases} 4.0 \quad \text{〃 } 2,900 \\ 5.0 \quad \text{〃 } 1,200 \\ 4.5 \quad \text{〃 } 3,100 \\ 5.0 \quad \text{〃 } 1,700 \\ 6.0 \quad \text{〃 } 870 \end{cases}$
山岳部	120	6	3.6	4.2~6.0	
	100	6	4.2		

註：總重量 2.0噸、最大馬力100、乗用車

高感性を發揮せしめる事不可能ではないのであります。砂利道等の簡易道路には多大の維持費を要し、タイヤ上に車體の損耗も大となり又砂塵に依る視界の不明は高速交通上支障を來す事となりますから原則上舗装を缺く高速交通の開拓は考へられず、混凝土舗装又は瀝青系舗装の高級的なるものが必要である事はあらためて申し上るまでもない事であります。即ち舗装としては極度の平坦性が得られ路面摩擦係数大なるものを選ぶと共に地域に鑑じ容易に取得し得べき經濟的材料に依るべきでありますかが混凝土系と瀝青系と何れが適當であるかと云へば絶対的に次の事が云ひ得るのであります。混凝土舗装の場合に路面の摩耗並に摩耗抵抗大で維持費が少く、又混凝土の明るい色が夜の交通に都合が著いとされてゐます。但し晝間はかへつて運転手の眼を勞れさす事になり又伸縮目地を設けなければならぬ點は施工の面倒と路面の平滑性が失かれ易き缺點があります。混凝土の膨脹防止の爲めの縫目地は其箇自動車の走行車線を明示するに役立つわけであります。

す心理のある箇所並に高地にて工事用水の得難き箇所等に用ひられるべきであります。但し溝削にて瀝青資材の入手甚だ困難なる現状に鑑みる時モ混凝土舗装の採用が好都合なるべきと思はれるのであります。

尚ほ高速度道路の舗装形態の1つの特徴として考へられます事は混凝土と瀝青を互に車道及路肩又は緑地帯との限界として役立たせる事であります此の着想はドイツの自動車國道にて最初に實施されこの限界部分を周縁帶と稱して、車道が混凝土舗装の時には暗色の瀝青舗装を實施し車道が瀝青舗装の時には明るい色の混凝土舗装を用ひて霧や薄明の中でも安全なる高速運転が可能なる様に車道を明瞭に浮き立たせております。尚ほ又車道の兩側にかかる緑地帯を設置する事は路肩又は緑地帯よりの水が車道へ直接浸出するを防止するに役立つと共に故障車が車道中心部をよけて一時停車する場所としても役立つてあります。獨逸ではこの周縁帶の幅を路肩及緑地帯側にて夫々1.0米及0.4米を標準と致して居りますが前述第3圖に示せる標準舗装形にては夫々1.0米及0.5米と考

へて居ります！

尙ほ舗装厚並に施工方法の決定に當り特に満洲にては多期凍土の心配もあり又路盤構成土質の不良なる個所の不可避並に路盤構築後短年月に於ける舗装実施の必要等の爲餘程慎重を期さねばならず、場合に依りては特殊なる工法をも採用すべき必要があるのでありますか之等に關しては別の機會に譲る事と致します。

### 8 路線の選定

高速度自動車道路建設の目的が軍事上若しくは國防上の要請第一にあり交通の多元的並に遠距離輸送を確保すると共に、國內のあらゆる重要施設並に據點を有効的に連絡せしむるにある以上自ら之が路線網の構想は明瞭になつて來るのであります。即ち首府を中心とし國內遍く配置せられて重要都市港湾航空基地等を連絡し可及的速かに國境に向はしめて最短の短絡を計るべきであります。然して之が構造は普通道路のそれとは其の規格に於て著しく異なる關係上路線の選定及構成に當りましても亦新なる観點を必要とし次の様な2.3の問題が考慮されねばならないと思ひます。

#### (イ) 新線建設

高速度自動車道路は在來道路の改良に依らず全部新設とし在來道路は此の幹線の陪連線として其の重要性を失はないようにし、共に一體となり輸送機能の強化を計るべきであります。之が爲には從來の道路に對しても改良を加へ地方交通の使命の達成をも充分企圖するべく路線の選定をなすべきであります。

#### (ロ) 建設難易の考慮

地方開發及多元的輸送の企圖の觀點から自動車道路は鐵道と鐵道又は其れらと他の有力なる道路との中間位置に選定をするのが原則である事は獨逸の自動車國道の構成に於て見られる所であります。我が満洲國の如き未だ充分に交通網の發達を見ざる所では之が建設に當り資材その他の輸送に關し極度に困難を伴ふ事が予想される状況に鑑み鐵道と比較的近距離に並行して選定を行ふ事も亦止むを得ない所であり、むしろ或る場合には建設資材輸送上の難易を第一義的に考慮して路線の選定を行ふ事も必要であると思ふのであります。

### (ハ) 都心外通過

都市通過に際しては道路の本質上其の中心を貫通する事をせずに市街計畫区域外を通過せしめるべきであります。然し都心より必要以上に離れる事はかへつて都市の連絡に不便を來すおそれがあるを以て都市の將來性充分考慮の上出来るだけ近く選定さるべきが理想であります。都市通過に際しての形態並に市街地との連絡方には次の4種類が一般に考へられてゐます。

- (1) 環状線に依り都市を包囲するもの
- (2) 分岐線に依り都市内権要地點と連絡するもの
- (3) 本線が直接都市内権要地點と連絡するもの
- (4) 市街路の延長が直接連絡するもの

然して(1)場合は首府又は之に匹敵する大都市に於て置され、(2)の場合は中級都市又は重要な産業都市にて分岐線の都市内乗入れを必要する場合、(3)は自動車路の終發都市又は港湾都市、(4)は普通小都市通過の際られる所であります。

### (ニ) 立體交叉

道路に於ける他の交通路との平面交叉が如何に道路通の危険性を増大し迅速性を妨害するかは論を俟たざる所であり、高速度自動車道路と總ての他の交通路との交叉個所は完全なる立體交叉となし必要に應じ適當な連絡路を設ければならぬであります。立體交叉の種類並に方法に就いては幾多研究を要する興味ある問題でありますが概略之を分類すれば次の通りであります。

#### (一) 連絡立體交叉

立體交叉に依り自動車道への乗り入れ及車よりの乗り出で可能なる装置にして更に之を分けると次の如くなります。

1. 自動車道路同志の交叉(クローバー型)
2. 自動車道路の分岐(三叉型及喇叭型)
3. 自動車道路と他の道路との交叉(牛クーパー型及喇叭型)

#### (二) 不連絡立體交叉

之は一般に行はれてゐる立體交叉のみのもので次のものが考へられます。

1. 陸橋

地下道路線選定に當つては之等の構造並に設置個所を考慮すべき要あるは當然でありますか他の總べての交通路との交叉個所を全部立體となすは莫大なる費用を要する事であるから既設道路の近接せるものは之を一個所にまとめて行はしめ、又満洲の如きに於ては暗渠及橋梁の下をも雨期以外に於ては通行出来る如く考慮すべきであります。大體我が國の現状に於ては10軒乃至15軒毎に連續立體交叉を設置し約2軒毎に之を横断し得る如く陸橋又は地下道を配置する要ありと思はれます。

#### (ホ) 技術的問題

路線選定に當りては架橋地點、池及浸水地區、骨材採取地、等々考慮すべき幾多の技術的問題がありますが特に満洲の如き寒地の道路構築上留意すべきは路盤凍土防止の問題であります。凍結に依る路面の隆起は遂に路面工を破損し自動車道路の如き高級舗装に於ては其の修理も容易ならざるを以て之が路盤の構築には細心の注意を拂ふべきであります。斯る高級舗装の技術的成否は舗装の問題もさる事ながら其の基礎たる路盤の支持力の如何が決定的因素である事亦いふまでもない所であります。然して路盤の支持力といひ凍土といひ何れも土質の良否に依り殆んど決定的に左右されるものである以上路線選定に當りての土質調査が如何に重要視されるべきかがうなづかれるのであります。毛細管現象に依りて水を吸収し且つ吸水能力の大なる土壤を以て路盤を構築する事

は甚だ危険であつて遂には路盤が軟弱となり結冰期に著しい凍上を起しますので砂礫、砂質土の如き吸水能力少なく且つ支持力の大なるものと置き換へるか又は根本的に路線通過地點の更変を行ふべきであります。獨逸に於ける建設状況を見ましても土質の如何は最も意を用ひたる所であり、機械的土類分析の結果悪土質と判定される個所は路線を變更するが最良策であるとなし、それが止むを得ざる場合は300軒をも遠じとせず良質土類を運搬し入れ換へを行つてある個所もあるとの事であります。凍土防止の方法としては此の外盛土高の増大毛細管上昇力防斷層の設置、地下水位の低下等種々の工法が考へられる事は周知の通りであります。土砂の置き換へとか防斷層の設置とかは工費も大であり施工も面倒である關係上實際問題として満洲の現状では困難であります。從つて路線選定に當つては特にこの點に注意し可及的土質の良好なる個所を通過せしめると共に其の構築に當つては盛土高を増大する事に依り凍結深度を地下水の毛細管上昇限界以上に置くのが工費も低廉にして最善なる策と考へるのであります。尙ほこの問題に就きましては幾多の研究發表も行はれてゐますので一寸觸れた程度といふ事に致し度いと思ひます。

以上を持つて高速度自動車道路の構造に関する私の講演を終る事と致しますが時間の都合上甚だ概念的となりました點は深くおわびする次第であります。

